

令和3年度 社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会 事業計画

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、新たな生活様式や働き方が問われる中、少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化等が懸念される現代社会において、コロナ禍による失業や就業時間の短縮等により家計収入が逼迫した方や在宅福祉サービスの利用を制限せざるを得なかった方への支援をはじめ、今後の地域福祉活動の在り方についても、多くの地域住民、関係機関、諸団体等と手を携えながら、それぞれに山積する福祉課題の解決に向けた支援体制の整備が求められています。

多岐にわたる福祉課題の解決に向けた地域共生社会の実現を目指し、包括的支援体制の構築をより一層進めるため、令和2年6月には社会福祉法の一部が改正され、①介護、障がい、子ども及び困窮を一体的に、かつ本人や世帯の属性に関わらず受け止める「相談支援」、②就労及び居住支援、居場所機能の提供など、多様な社会参加を促す「参加支援」、③住民同士が参加できる場や居場所の確保、地域住民の交流や学びを生み出すコーディネート機能等を担う「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」が創設されました。この改正を受けて、社会福祉協議会には、様々な関係者や組織・団体と協働するプラットフォームとして、地域住民の複合化、多様化した地域生活課題や潜在的ニーズを受け止め、地域を基盤としながら解決につなげるための支援やその仕組みを築く役割を担うことが期待されています。

本会は、令和2年度に具体的な行動計画として「第5次地域福祉活動計画」を尾張旭市第4期地域福祉計画と一体で作成しましたが、コロナ禍により延期又は中止した事業の一部についても見直しを図り、先述の役割を果たすべく、新たな計画のもと事業を展開します。前年度から延期した事業では、第5次地域福祉活動計画に付随する「校區別アクションプラン」作成のため、地域住民と一緒に新たな地域課題の把握と解決に向けて話し合う「校区懇談会」を開催するとともに、法人化50周年記念事業では、大幅に規模を縮小した第50回尾張旭市社会福祉大会での実施が叶わなかった記念講演について、共に創立30周年の節目を迎える尾張旭市校区社会福祉推進連絡協議会と尾張旭市ボランティア連絡協議会と合同で開催し、本市の地域福祉の更なる推進の契機とすべく、第51回尾張旭市社会福祉大会を盛り上げてまいります。また、新規事業として「地域の居場所ボランティアスタート講座」を企画し、地域住民の参加・協働による集いの場づくりを支援します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を可能な限り講じつつ、これまでの50年の歩みの中で培ってきた地域住民をはじめとする福祉関係諸団体やボランティア団体、行政等との調和を保ちながら、本市の福祉課題の動向をしっかりと見据え、新たな地域福祉の担い手の発掘と地域の福祉力の維持、向上を図るとともに、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けることのできる「福祉のまちづくり」を一層進めてまいります。

○重点事業

- 1 住民参加による地域福祉活動の推進支援
- 2 生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーター事業の展開
- 3 地域包括支援センターによる認知症総合事業の実施
- 4 居宅介護支援事業の着実な運営
- 5 組織を挙げたあらゆる地域生活課題への対応

○ 事業内容 (※は新規事業)

1 法人運営

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 評議員選任・解任委員会の開催
- (3) 正副会長会議の開催
- (4) 組織体制の充実
- (5) 地域福祉事業アドバイザーの設置
- (6) 会員募集
協力：校区社会福祉推進協議会
- ※(7) 第5次地域福祉活動計画校区别アクションプランの策定（校区懇談会の開催）

2 企画広報

- (1) 法人化50周年記念事業「第51回尾張旭市社会福祉大会」の開催
〔市地域福祉補助金事業〕・〔瀬戸信用金庫地域振興協力基金助成事業〕
- (2) 福祉マインドフェア尾張旭2021の開催 〔市地域福祉補助金事業〕
- (3) 社協だよりの発行（A4版8ページ）
- (4) ホームページの更新
- ※(5) 社協紹介PR動画の作成

3 福祉のまちづくり

- (1) 校区社会福祉推進協議会の育成 〔市地域福祉補助金事業〕
- (2) 市校区社会福祉推進連絡協議会の育成
- (3) 家庭介護教室の開催 〔市受託事業〕
- (4) ボランティア団体の育成 〔市地域福祉補助金事業〕
- (5) 市ボランティア連絡協議会の育成 〔市地域福祉補助金事業〕
- (6) 障がい者団体等事業への助成 〔市地域福祉補助金事業〕
- (7) ボランティア給食サービス事業の実施 〔市地域福祉補助金事業〕
運営協力：ボランティアグループくすの木会

(8) 福祉教育事業

- ア 福祉協力校（市内小・中・高等学校）への支援
- イ 福祉協力校連絡会の開催
- ウ 福祉実践教室の開催
- エ 福祉教育講座～ふくし探検隊～の開催 [市地域福祉補助金事業]

(9) 災害対策事業

- ア 災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催 [市受託事業]
- イ 災害ボランティアコーディネーター尾張旭との連携
- ウ 尾張旭市総合防災訓練への参加協力
- エ 東尾張ブロック社会福祉協議会局地災害時救援活動訓練への参加協力

(10) フードバンク協力事業

- ア フードドライブ事業の実施（年2回）
- イ 生活困窮者等への食糧支援

4 車いす等貸出事業

- (1) 会員への車いす貸出事業の実施
- (2) 会員への車いす専用車貸出事業の実施

5 ボランティアセンター

(1) ボランティアセンター運営事業 [市地域福祉補助金事業]

- ア 県社協等ボランティア養成講座・研修会への参加
- イ ボランティア団体備品等購入費の助成
- ウ ボランティアの登録及び斡旋
- エ ボランティア活動保険及び行事用保険の加入促進

(2) ボランティア養成講座の開催 [市地域福祉補助金事業]

※ア ガイドヘルプボランティア養成講座の開催

※イ 地域の居場所ボランティアスタート講座の開催

- ウ クッキングボランティア講座～家事場のちから～の開催
- エ ボランティアサロンの開催（月1回）

(3) 東尾張ブロックボランティア集会への協力

(4) 市民活動支援センターとの連携

6 共同募金配分金事業

(1) 高齢者福祉事業

- ア 敬老肖像写真贈呈事業の実施（80歳夫婦及び90歳到達者）
- イ ふれあいきいきサロンへの支援
- ウ ボランティア給食サービス事業の実施
- エ 市シニアクラブ連合会事業への支援

(2) 障がい児・者福祉事業

- ア 尾張旭おもちゃ図書館の運営

協力：おもちゃ図書館ボランティアぽっけ

イ 障がい児者福祉施設の支援

ウ 第33回ウェルフェアボウリング大会への支援

(3) 児童福祉事業

ア 赤い羽根こころの文庫の支援（市内の私立幼稚園・民間保育園）

イ 民間学童クラブへの支援

ウ 青少年育成団体への支援

エ 第71回社会を明るくする運動への支援

オ 子育てサロンへの支援

カ 児童福祉施設への支援

(4) 福祉活動支援事業

校区社会福祉推進協議会への支援

(5) 福祉のまちづくり推進助成事業の実施

(6) 歳末たすけあい事業

ア 要保護・準要保護家庭児童生徒への支援

イ 児童養護施設入所児童生徒への支援

(7) テーマ設定型事業

車いす貸出事業に使用する車いすの購入

7 資金貸付

(1) 生活福祉資金貸付制度の受託事務〔県社協受託事業〕

ア 総合支援資金の借入相談の受付

イ 福祉資金の借入相談の受付

ウ 教育支援資金の借入相談の受付

エ 不動産担保型生活資金の借入相談の受付

オ 臨時特例つなぎ資金の借入相談の受付

(2) 暮らし資金貸付事業〔県社協受託事業〕

低所得のための不時の出費等によって暮らしの維持が困難な世帯への生活費等の貸付

(3) ひまわり資金貸付事業

ア 低所得のため不時の出費が緊急に発生した世帯への生活費等の貸付

イ 公的資金等の借入れ等の決定を受けた、又は受けようとする世帯への生活費等の貸付

(4) 行旅困窮者援護貸付事業

市内を通過中の行旅困窮者への貸付

(5) 生活困窮者自立支援事業との連携

8 脳の健康教室運営事業〔市受託事業〕

らくらく脳の健康教室の開催

9 紙おむつ給付事業〔市受託事業〕

対象：要介護3～5に認定されたかた及び療育手帳A・Bに判定されたかた

10 日常生活自立支援事業〔県社協受託事業〕

- (1) 利用申込み等相談の受付
- (2) 現利用者の支援
- (3) 尾張東部権利擁護支援センターとの連携
- (4) 尾張東部圏域における市民後見人養成研修への協力

11 生活支援コーディネーター事業〔市受託事業〕

- (1) あさひ生活応援サポーター養成講座の開講（全3回：6月、10月、2月）
- (2) あさひ生活応援サービス事業の実施
- (3) あさひ支えあいサロン開設助成事業の実施
- (4) 尾張旭市（第1層）生活支援・介護予防サービスの充実に関する協議体の運営に関する協力

12 居宅介護支援事業〔介護保険サービス事業〕

- (1) 介護サービス計画（ケアプラン）の作成・見直し
- (2) 介護サービスに関する連絡調整
- (3) 利用者へのサービス給付の管理
- (4) その他介護に必要な支援

13 地域包括支援センター事業〔市受託事業〕

- (1) 総合相談・支援事業
高齢者の日々の暮らしや介護に関する総合的な相談、情報提供及びサービスの利用支援
- (2) 権利擁護事業
ア 高齢者への虐待や消費者被害に関する相談援助
イ 成年後見制度の活用支援
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
介護保険サービス以外の様々な社会資源を活用できるなど地域の連携・協力体制や医療・介護関係者間の連携体制の構築、ケアマネジャーに対する専門的な見地からの個別指導や相談などの対応支援
- (4) 認知症の施策推進業務（認知症総合推進事業）
ア 認知症初期集中支援事業
認知症の早期診断・早期対応
イ 認知症地域支援・ケア向上事業
認知症の人が地域で暮らし続けられるための支援体制の構築
ウ 認知症介護家族教室、認知症家族会（笑顔の会）の支援
- (5) 地域ケア会議の実施事業

介護支援専門員が抱える困難事例や地域住民などの多職種による検討を行う自立支援に資するケアマネジメントの支援並びに地域で不足している社会資源の把握及び開発につながる地域ケア会議の開催

- (6) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援
 - ア 総合事業によるサービスのみの利用者の介護予防ケアマネジメント
 - イ 指定介護予防事業所における介護予防支援
- (7) 在宅医療・介護連携推進事業の支援
 - 医療介護の円滑な連携のため連携推進協議会の各事業への協力
- (8) 一般介護予防事業
 - 運動・口腔・栄養講座などを通じ高齢者が要介護状態になることを予防する介護予防の普及・啓発
- (9) あさひ介護者のつどいの企画運営

1.4 その他

- (1) 民生委員児童委員協議会との連携
- (2) 全国的な募金活動等への参加協力（赤い羽根共同募金、災害義援金募集活動）
- (3) 各種団体、ボランティア及び関係機関との連携（福祉ネットワークづくり）